



## シリーズ / 公立受検システムを知ろう⑧

### 3 : 定時制の課程

#### 1 選抜の種類等

- (1) 「学力検査と調査書による選抜」と「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の3種類の選抜方法を設ける。
- (2) 平成13年4月2日以降に生まれた者についての選抜方法は、「学力検査と調査書による選抜」とする。また、平成13年4月1日までに生まれた者についての選抜方法は、「学力検査と面接による選抜」とし、志願者が希望する場合、学力検査を小論文に代えた「小論文と面接による選抜」とすることができる。志願者は出願時に選抜方法を申告するものとする。
- (3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
  - ア すべての学科の募集人員を合計した人数を、「学力検査と調査書による選抜」のすべての学科の受験者数の合計と「学力検査と面接による選抜」のすべての学科の受験者数の合計と「小論文と面接による選抜」のすべての学科の受験者数の合計の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格予定者数を決定する。
  - イ アで決定した「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格予定者数を、それぞれの選抜における各学科の第1志望の受験者数の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」における各学科の合格予定者数を決定する。
  - ウ 各学科の「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」における合格者を、イで決定した合格予定者数を満たすよう決定する。
  - エ 各学科の「学力検査と調査書による選抜」の合格予定者数は、各学科の募集人員から、各学科の「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格者数を除いたものとする。
  - オ 各学科の「学力検査と調査書による選抜」における合格者を、エで決定した合格予定者数を満たすよう決定する。

#### 2 学力検査と調査書による選抜

##### (1) 出 願

- ア 出願は、1校1学科に限る。  
ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。
- イ 出願期日及び出願時間は、次のとおりとする。

3月2日	水	午後3時～午後7時
3月3日	木	
3月4日	金	午後3時～午後5時

ウ 志願者は、下記の書類等を志願先高等学校長に提出する。（郵送は認めない。）

- (ア) 入学志願書
- (イ) 自己申告書 自己申告書は、原則として、志願者の自筆とする。
- (ウ) 入学検定料
  - a 府立の高等学校への志願者については、府立学校用の納付書（府立定時制、多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部、多部制単位制Ⅲ部用）により、その裏面に指定された金融機関窓口で入学検定料950円をあらかじめ納入し、領収印が押印された入学検定料納付証明書（入学志願書貼付用）を入学志願書の裏面の「1 大阪府立の高等学校に出願する場合」の貼付欄にはりつけて提出する。
  - b 堺市立の高等学校、東大阪市立の高等学校及び岸和田市立の高等学校への志願者については、出願時に当該高等学校において入学検定料 950円を現金で納入する。
- (エ) （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）  
スコア等を証明する証明書の写し（中学校長が原本と相違ないことを証明したもの）
- (オ) （過年度卒業者のみ）  
本人の住民票の写し又はこれに代わる証明書
- (カ) （他府県在住で、勤務先が府内にある者のみ）  
事業主の勤務証明書（勤務見込みの場合を含む。）
- (キ) 「第1 全般的な事項」の「Ⅳ 応募資格」の2(3)に該当する者は、入学志願特別事情申告書

##### (2) 学力検査

- 選抜のための学力検査を行う。
- ア 学力検査は、3月9日（水）午前9時から行う。
  - イ 学力検査は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
  - ウ 学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主眼として、府教育委員会が作成する。  
なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。  
また、国語、数学及び英語については、「基礎的問題」、「標準的問題」及び「発展的問題」の3種類（「一般入学者選抜における問題の種類及び特徴」）の問題を作成する。ただし、リスニングテストについては、「基礎的問題」及び「標準的問題」を同一問題とし、「発展的問題」は別の問題とする。  
各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、府教育委員会において決定した「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にける倍率のタイプ」<次号で>に示す種類の学力検査の問題で実施する。

裏面に続く

エ 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

(ア) 府立大手前高等学校、府立春日丘高等学校、府立三国丘高等学校

時 限	第1時	第2時	第3時	
検査教科	国 語	数 学	英 語	
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分
時 刻	9:10	10:30	11:40	12:30
	10:00	11:20	12:20	12:45
配 点	90点	90点	90点	

(イ) (ア)以外の高等学校

時 限	第1時	第2時	第3時	
検査教科	国 語	数 学	英 語	
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分
時 刻	9:10	10:20	11:30	12:20
	10:00	11:10	12:10	12:35
配 点	90点	90点	90点	

### (3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。

イ 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の記載内容をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

(ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。(270点満点)

(イ) 調査書中の各教科の評定について、第3学年の評定を3.6倍し、第1,2学年の評定を1.2倍して合計する。(270点満点)

(ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、次の5つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を所管する教育委員会が決定した倍率(「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ」<次号で>)をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける倍率	調査書の評定にかける倍率
I	1.4倍	0.6倍
II	1.2倍	0.8倍
III	1.0倍	1.0倍
IV	0.8倍	1.2倍
V	0.6倍	1.4倍

ウ 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

(ア) 総合点の高い者から、「1」の(3)エにより定めた合格予定者数の110%に当たる者までを(I)群とする。

(イ) (I)群において、総合点の高い者から「1」の(3)エにより定めた合格予定者数の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(II)群(ボーダーゾーン)とする。

(ウ) ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に極めて合致する者を、優先的に合格とする。

(エ) (ウ)による合格者が、「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たさない場合は、総合点の高い者から順に「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

エ 複数の学科を設置している高等学校における各学科の合格者の決定は、次のように行う。

(ア) すべての受験者を、第1志望の学科に関係なく総合点の高い者から順に並べる。

(イ) 総合点の高い者から順に、第1志望の学科に振り分ける。

(ウ) (イ)において各学科の「1」の(3)エにより定めた合格予定者数の110%に当たる人数に先に達した学科について、ウの手順により合格者を決定する。

(エ) すでに合格となった者及び(ウ)において選抜を行った学科のみを志望している者を除いたすべての受験者を、総合点の高い者から順に並べる。

(オ) (ウ)において合格者を決定しなかった学科について、ウの手順により「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

### 3 合格者の発表

合格者の発表は、3月17日(木)午後2時に各高等学校において行う。

「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績」及び「調査書の評定にかける倍率のタイプ」については、次で掲載します。

本腰(ほんごし) 坂村 真民

なにごとも 本腰にならねば いい仕事はできない

新しいカモ 生まれてはこない

本気 本腰 いい言葉だ